

令和2年4月17日

各地区連合会長  
各自治会町内会長

港北区 総務課長  
地域振興課長

## 補助金申請書の締め切りの延長について

日頃より区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏を中心に新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、4月7日、国は「緊急事態宣言」を出し、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。

各自治会町内会におかれましては、集団感染のリスクを下げるため、定期総会の延期、書面表決による開催など、大変苦慮されていることと思います。

つきましては、以下の補助金について申請書類の提出期限を延長することとしましたので、お知らせいたします。

引き続き、夜間の外出、不要不急の外出をお控えいただき、体調にも十分ご留意いただき、感染予防にご協力くださいますようお願いいたします。

### 1 締め切りを延長する補助金

- (1) 町の防災組織活動補助金
- (2) 地域活動推進費補助金
- (3) 地域防犯灯維持管理費補助金

### 2 申請締切日

令和2年8月31日（月）

### 3 その他

申請書等は郵送にてご提出いただけます。

郵送時は地域振興課 渡辺あてご提出ください。

横浜市ホームページ  
(自治会町内会)



自治会町内会の皆様への  
お願いや、書面表決の  
方法などを紹介してい  
ます。

横浜市 自治会 コロナ

検索

※上記でも検索いただけます。

担当 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1 港北区役所  
総務課 滝沢 福元  
TEL 540-2206 FAX 540-2209  
Email ko-somu@city.yokohama.jp  
地域振興課 渡辺  
TEL 540-2235 FAX540-2245  
Email ko-jichikai@city.yokohama.jp